

「中国における日本企業の事業再編の動向と必要とされる広報対応等」に関する懇談会を開催

—中国事業再編に当たり、心すべき広報対応—

2025 年 3 月 27 日

講師：劉新宇

中国・北京市金杜法律事務所
パートナー弁護士



経済広報センターは3月27日、東京・大手町の経団連会館で「中国における日本企業の事業再編の動向と必要とされる広報対応等」に関する懇談会を開催した。中国・北京市金杜法律事務所の劉新宇パートナー弁護士から、説明を聴くとともに意見交換した。劉氏は、主にM&A、外国投資、国際貿易の専門家として、企業法務に関する豊富な知見と経験を有する。中国で事業を展開する会員企業の幹部・担当者らを中心に約40人が参加した。説明の概要は次のとおり。

■日本企業が直面する中国ビジネスにおける課題とリスク

国際情勢や中国の経済状況の変化により、多くの在中国日系企業が事業再編を検討している。その背景にある経営上の大きな課題として、ナショナルスタッフを含む人件費の高騰や、現地の競合企業の台頭などが挙げられる。日本にとって中国は、引き続き巨大な市場であるため、全面撤退する企業は少ないものの、生産拠点の合理化や分散化に、より強い意識が払われるようになっている。事業撤退・再編の際、例えば、労働争議や従業員による内部情報の漏洩などに起因して醸成されたネガティブな世論が、企業イメージを毀損するリスクとなり得ることに留意すべきである。

■事業再編に伴い、求められる適切な広報対応

日頃から、社内外の広報関係者と密にコミュニケーションを取り、ネガティブな世論や偽情報に速やかに対処することがカギである。SNS上のデマや不適切なアカウントはSNSプラットフォームや当局へ通報し、削除を申請することや、政府が運営するメディアへ正しい声明を出すことも有効である。

情報漏洩対策としては、アクセス権限の管理や従業員へのセキュリティ教育、情報発信元の統一などがある。また、企業再編に伴う商号やロゴの変更があった際には、ステークホルダーらが引き続きブランドを正確に認識できるよう、各種のコミュニケーションチャネルを通じて周知徹底することが、企業のレピュテーション維持のために重要である。

一般財団法人

経済広報センター

国際広報部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 19 階

電話：03-6741-0031

<https://www.kkc.or.jp/>

<https://en.kkc.or.jp/>

※本稿の無断転載を禁じます。